

当総務委員会に付託された案件については、2月27日、午後1時31分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

なぜ、新庁舎の非常用発電設備設置工事を前倒しで実施するのか。とに対し、

当初、平成26年度に施工する予定でしたが、国の補正予算による社会資本整備総合交付金が拡大されたことに伴い、25年度に前倒しで実施することになりました。この補助金の活用により、全体事業費にかかる起債額は約3億6,500万円から3億2,800万円に減少することとなりました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第6号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿ホール利用者減免分負担金を大きく減額する結果になったということは、雁宿ホール駐車場と雁宿駐車場の一体利用が図られていないのではないかと。とに対し、

今年度4月から一体利用を実施しておりますが、前年度と比較して雁宿ホール駐車場が満車となった日数が大きく減ったことや、予算作成時に減免となる駐車台数のうち、4時間減免の駐車台数を多く見込んでいたことが原因です。しかしながら、1月末現在で6,800台が減免対象となっていることから、当初見込みを下回っている状況ではありますが、一体利用の効果は図られていると考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第9号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

光熱水費の増額内容は。また補正前の額、約20億3,000万円は、すべて光熱水費か。とに対し、

経費約20億3,000万円には、光熱水費のほか、委託料、厚生福利費なども含まれています。電気・ガス・水道を含む、光熱水費は当初約2億3,500万円を見込んでいましたが、原油価格高騰による単価増により電気料金に1,000万円、ガス料金に900万円それぞれ増額補正するものです。とのこと。

寄附金を利用して医療機器を購入するが、機器の選定方法は。とに対し、寄附者のご意向が耳鼻咽喉科と消化器内科であったため、それぞれの医師に相談し、購入機器を選定いたしました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。